

全国健康保険協会山口支部加入者への運動に関する協力事業者の募集について

1. 趣旨

全国健康保険協会山口支部（以下、「協会」という。）加入者が、身体運動を
実践しやすい環境を整えることで、加入者の健康づくりを推進することを目的
に、運動施設の利用にあたって特典等を実施できる事業者を募集する。

（概要）

- ① 事業者は、施設等を利用した際、協会加入者が受けられる何らかの特
典を用意する。
なお、健康宣言企業に属する加入者と、それ以外の事業所に属する加
入者への特典には差を設けることが望ましい（宣言あり＞なし）
- ② 協会は、その事業者の特典内容を含め、利用案内を加入事業所・加入
者へ周知・広報を行う。

2. 協会加入者・事業所数（平成 30 年 3 月 31 日現在）

加入事業所	21,964		
加入者数	432,823 人	（本人／257,300	家族／175,523）

3. 応募要件

- ・ 申請書、業務実施計画書、添付書類等に虚偽事実の記載がないこと。
- ・ 経営の状況または信用度が極度に悪化していないと認められる者。
- ・ 当該案件を確実に履行できると認められる者。
- ・ 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けてい
る期間中でないこと。
- ・ 直近 1 年間について、健康保険料の未納がない者。
（直近 1 年間の社会保険料納入証明書の添付を要する。）
- ・ 全国健康保険協会から損害賠償請求を受けていない者であること。
- ・ 全国健康保険協会会計細則第 25 条及び第 26 条の規定に該当しない者
であること。

4. 応募方法

以下の書類を協会へご提出ください。

- ① 全国健康保険協会山口支部加入者への運動に関する協力事業者応募

申請書

②業務実施計画書（任意様式）

【記載内容】特典の内容、運用開始日

③健康保険料の未納がないことを証明する書類（例：領収書の写）

【送付先、問い合わせ先】

〒754-8522

山口市小郡下郷3 1 2 - 2 山本ビル第3

全国健康保険協会 山口支部 保健グループ 真島、尾崎

5. その他

- ・当面の運用期間は、2020年3月31日までとする。
- ・協会が行う広報媒体の予定量は、概ね次のとおり。
 - 事業所向け
 - ・定期広報紙（年3回程度）
 - ・ホームページ
 - ・説明会、セミナー（県内各地で開催。年2回程度）
 - 個人
 - ・メールマガジン（毎月：約1,400人）
 - ・ダイレクトメール（年1回 約38,000人）
- ・協会が行う広報は、双方協議のうえ量（スペース）を決め、受託事業者が原稿を作成する。
- ・応募要件を満たした事業者と協会は、覚書を締結する。
- ・協会加入者の確認は、健康保険証によって行うことを想定している。
なお、健康宣言事業所は、協会ホームページに掲載している。
- ・施設利用時における加入者の負傷やトラブルについて、協会は一切の責を負わない。